災禍をこえて

2021年9月23日に行われた宮城アピール大集会・大行動

第11回
東日本大震災から11年
「亡き父からの贈り物」

全障研宮城支部
鷲見俊雄

一時一時の積み重ね

あの、とてつもない揺れと恐怖に襲われ、たくさんの笑顔・命・幸せを奪い去っていった大震災から、間もなく11年が経とうとしています。僕の同級生も津波で亡くなり、家を流されるなど、大きな被害に遭いました。また、福島の友人も原発事故の影響で避難を余儀なくされました。震災から何年、とよく言われることがありますが、被災者・そこに生きて生活を営んでいる者にとっては、一時一時の積み重ねに過ぎなく、今もその歩みを続けているだけなのです。

最初の頃、イベント的に扱われることに違和感を覚えることもありました。でも、逆にそういった節目がないとなかなか伝えるのがむずかしいのかもしれないし、関心をもってもらうのも困難なのかもしれません。なので、その時々だけでも、震災によって被災された方やさまざまな形で被害を被った人たちに思いを寄せてくれているということ。そんな一つひとつの積み重ねが被災者とそうでない方たちとのギャップを埋めていくことにつながることはとても大切でありがたいことだと思います。そこからまた新たな想いや共感が生まれ、育んでいけたらいいなと感じています。

最近、各地で自然災害が多発しています。いつ何時被害に遭うかもしれない、「明日はわが身」という思いで日頃から備えていくことが重要です。でも僕たちのような災害弱者は、個人の力では自ずと限界があります。「自助・共助」ではなく、国や行政による支えが絶対必要不可欠です。

先般災害対策基本法が改正され、努力義務ですが個別避難計画のことがやっと盛り込まれました。不十分ではありますが一歩前進です。各自治体への働きかけを強め、実施に向わせていくことが、東日本大震災の時の「障害者の死亡率が一般の方の2倍」という痛ましい事態を二度と起きないようにする大前提になると思います。

福祉の充実に向けて

震災直後、運行が危ぶまれた障害者友情列車「ひまわり号」も走らせることができ、新型コロナ禍で中止を余儀なくされる2020年まで33年間継続して活動をしてきました。また再開できる日を心待ちにしています。

また、障害者自立支援法による「応益負担反対」で結集した宮城アピール大集会・大行動は、昨年9月23日に15年連続で開催し、集会に90名、大行進に50名が参加しました。今回は「震災から10年～私たちのいのちと生活をどう守るのか」をテーマに掲げ、震災の支援活動に中心的に関わっていた福島の方と岩手の方から、当時の支援の状況、現状、現在も原発事故で地元に戻ることができずにいる方や、仮設住宅での生活を余儀なくされている方など、引き続き支援が必要な被災者が多くいる現実、なかなか進まない災害時の支援体制の現実について改めて知らされました。

私たちは「復興」という言葉だけが一人歩きしている現状に目を奪われてはいけないことを改めて強く感じています。

また、毎年恒例となった当事者アピールでは、障害当事者や関係者の方から現在生じているさまざまな問題・課題についての発言をいただきました。2021年4月に制定された県の差別禁止条例や手話言語条例をいかに実効性のあるものにしていけるのかも、これからの運動にかかっていると思います。宮城県知事や仙台市長との懇談も続け、当事者の思いを伝えながら、これからも多くの人たちと連携をし、「福祉」が充実した方向に進んでいけるよう、コロナ禍の問題も含めてしっかりととりくんでいかなければならないと強く感じています。

初七日の依頼

震災の時に弟家族と旅行中だった父と母は、地震発生後、旅行気分はふっとび、テレビのニュースに釘付けになって私の安否を心配してくれました。そして、昭和3年9月生まれの父が、令和3年自らの誕生日に老衰により亡くなりました。

コロナ禍のなか、まる2年会うことができず、見舞いはもちろん最期を看取ることも叶いませんでした。お通夜で2年ぶりに実家に帰り、棺に入った父と対面しました。すごく穏やかな顔をしていて、今にも目を覚ましそうな感じでした。

そして、この原稿の依頼があったのがちょうど初七日の日でした。そういう時だったので断るのもありかと一瞬思ったのです。でも、初七日に依頼されたという偶然、もしかしたら父からの「最後の贈り物」かもしれないと勝手に思い込み、この原稿を書かせてもらいました。

これまでも『みんなのねがい』の僕の書いた記事を、口を動かしながら目を細めて黙読している父の姿が目に浮かびます。今もきっと僕のそばで読んでいてくれていることを願いつつ。（すみ　としお）